

大阪府における食の安全・ 安心を確保する取組

大阪府健康医療部食の安全推進課

大阪府食の安全安心推進条例（第1条）

この条例は、食の安全安心の確保に関し、基本理念を定め、府及び食品関連事業者の責務並びに府民の役割を明らかにするとともに、府の施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、及び食品による健康被害を防止し、もって現在及び将来の府民の健康の保護を図ることを目的とする。

- 基本理念、府・事業者・府民の役割を明示
- 施策の基本となる事項を定める
- 健康被害防止のための措置を定める



現在および将来の府民の健康の保護を図る

第2期大阪府食の安全安心推進計画

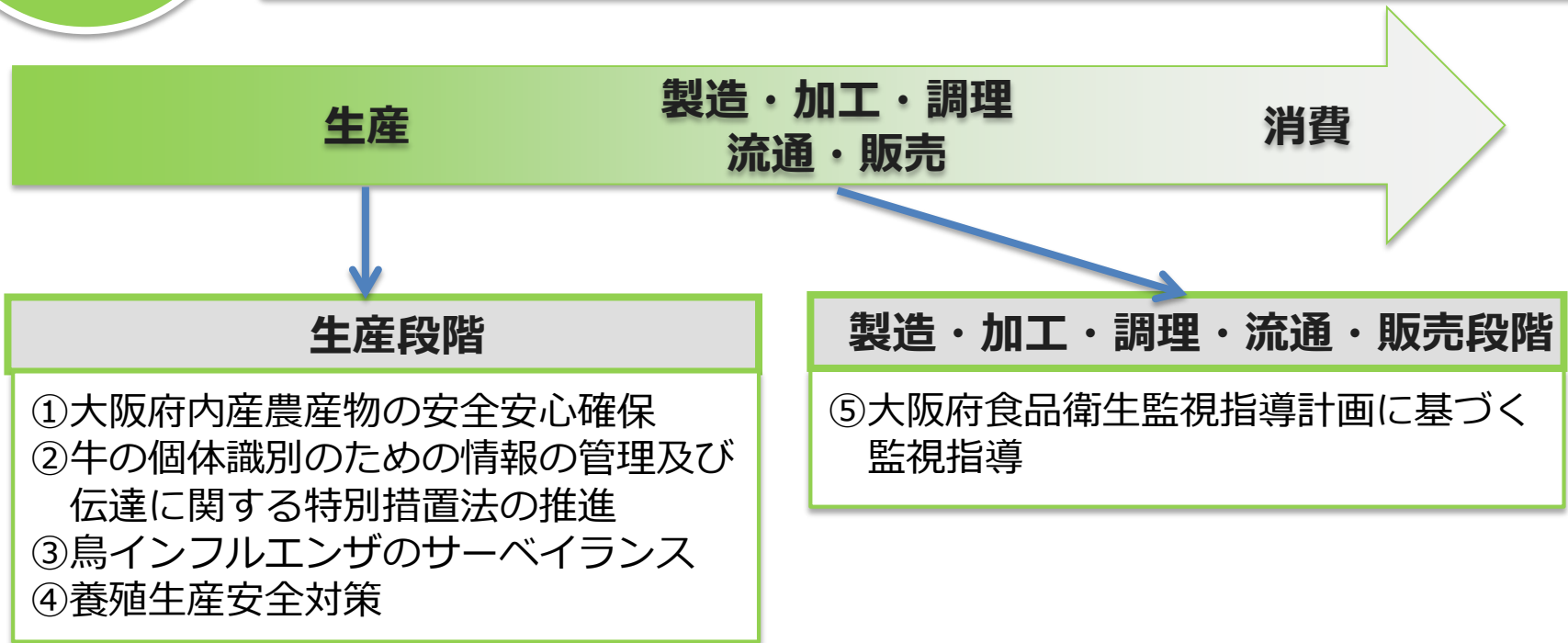
(平成25年～29年度までの5カ年計画)

- 1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保
- 2 健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実
- 3 情報の提供の促進
- 4 事業者の自主的な取組促進

1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保

監視指導の 体制

食品の安全性の確保は第一義的には食品関連事業者の責務ですが、その食品関連事業者の取組を確実なものとするため、府は生産から消費に至るまでの一貫した監視、指導等を関係法令に基づき行います。



	平成25年	平成26年度	平成27年度
営業施設数	92,581	85,486	85,155
監視延べ施設数	119,504	118,321	114,974

販売店の監視



製造施設の監視



1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保

食品等の 試験検査

食の安全性が確保されているかを確認するために、府は生産から消費に至るまでの各段階で、必要に応じ試験検査を行います。

生産

製造・加工・調理
流通・販売

消費

生産段階

- ⑥大阪府内産農産物の安全安心確保
- ⑦畜産物中の飼料添加物残留検査
- ⑧貝毒の監視
- ⑨養殖生産安全対策

製造・加工・調理・流通・販売段階

- ⑩大阪府食品衛生監視指導計画に基づく食品等の試験検査
- ⑪農林水産物の生産過程での法令の遵守のための措置
- ⑫無承認無許可医薬品(いわゆる健康食品)に係る医薬品成分検査
- ⑬米のDNA 品種判別検査の実施

	平成25年	平成26年度	平成27年度
検査検体数	32,753	27,476	24,552
検査項目数	102,753	98,336	98,322
違反不良食品摘発数	35	22	30

輸入食品及び国産食品の収去検査結果

輸入食品

年度	検体数	検査項目数	違反数	違反内容
平成24年度	723	32,108	2	残留農薬（中国産烏龍茶、フィブロンル）×2
平成25年度	754	31,659	1	表示漏れ（中国産えびせんべい、タール色素）
平成26年度	742	29,936	1	防ばい剤（チリ産レモン、イマザリル）
平成27年度	625	30,923	1	残留農薬（フィリピン産バナナ、ビフェントリン）

国産食品

年度	検体数	検査項目数	違反数	違反内容
平成24年度	4,516	37,873	3	残留農薬（きゅうり、クレソキシムメチル）、表示漏れ（焼菓子、タール色素）、腸内細菌科群（生食和牛ユッケ）
平成25年度	4,138	37,450	3	残留農薬（セロリ、アラクロール）、表示漏れ（鯛焼あられ、タール色素）、表示漏れ（かんぴょう、二酸化硫黄）
平成26年度	3,783	37,469	2	合成抗菌剤（鶏肉、スルファメトキサゾール）、規格違反（乳酸菌飲料、乳酸菌）
平成27年度	3,798	40,206	0	

貝毒の監視



	実績			最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度
アサリ等貝毒検査	40回	43回	25回	有害プランクトン発生時実施

貝毒の監視



1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保

表示の 適正化の 推進

食品等の表示は、府民が食品等を選択するうえで目安となります。表示が適切に行われるために、計画的に監視や指導を行うとともに、府民から寄せられた情報等をもとに調査を行い、違反事業者に対しては改善指導を行います。

生産

製造・加工・調理
流通・販売

消費

生産から製造・加工・調理・流通・販売段階での施策

- ⑭食品の適正表示の推進
- ⑮食品衛生法と JAS 法に基づく販売施設への合同立入監視指導
- ⑯健康食品関係施設への合同監視指導

食品表示の確認



2 健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実

情報の収集 及び 調査研究

府は食の安全安心に関する施策を最新の科学的知見に基づき適切に実施するため、食品の安全に関する様々な情報の収集及び分析や先行調査、試験研究を推進します。



- ⑰食品関連事業者や府民からの食品相談の受付
- ⑱食中毒原因物質や化学物質などの食品への汚染実態調査
- ⑲食の安全安心を守る研究の推進

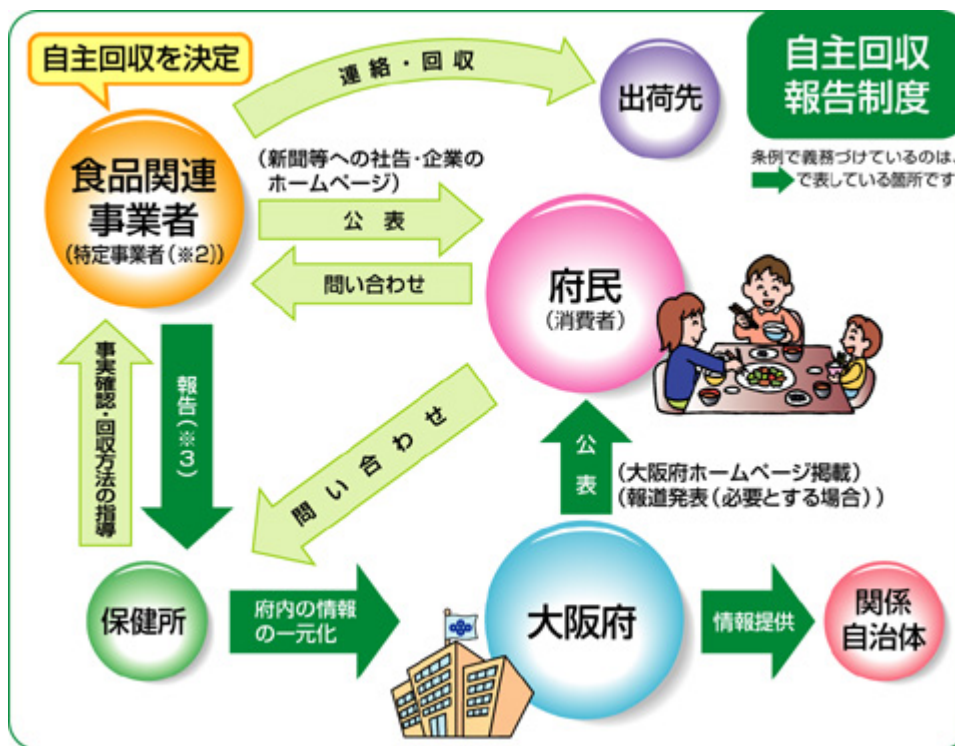
	実績			最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度
放射性物質の検査体制の整備 (検査実施数)	623検体/年	639検体/年	595検体/年	500検体年

2 健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実

自主回収 報告制度

食品関連事業者は自らが食品等の不備を把握し自主的に回収するなど、健康被害の拡大防止に努める必要があります。その情報を公表することで、回収情報を迅速かつ的確に府民に伝え、食品関連事業者の回収の円滑化を図ります。

⑳ 自主回収報告制度



食品の回収情報のホームページ

The screenshot shows the top navigation bar of the Osaka Prefectural Government website. It includes the Osaka Prefecture logo and name, a search bar with 'Google カスタム検索' and '検索' buttons, and navigation links for 'ページの探し方', 'カテゴリから探す', and '府庁の組織から探す'. There are also text size controls for '縮小', '標準', and '拡大'. Below the navigation bar is a horizontal menu with various categories: 'トップ', 'くらし・住まい・まちづくり', '人権・男女共同参画', '福祉・子育て', '教育・学校・青少年', '健康・医療', '商工・労働', '環境・リサイクル', '農林・水産業', '都市魅力・観光', '都市計画・都市整備', '防災・安全・危機管理', and '府政運営・市町村'. The breadcrumb trail reads 'ホーム > くらし・住まい・まちづくり > くらし > 食品の回収情報 > 回収情報'. A button for '食品の自主回収報告制度' is visible on the right side of the page.

回収食品

- [楯野川 純米大吟醸 板粕\(酒粕\) 他1品 \(平成26年12月1日掲載\)](#)
- ◆ [名代きんつば\(和生菓子\) 他2品 \(平成26年11月28日掲載\)](#)
- [北海道のグラタン\(グラタン\)\(冷凍食品\) \(平成26年11月27日掲載\)](#)
- ◆ [檸檬燻\(レモンケーキ\)\(洋菓子\) \(平成26年11月27日掲載\)](#)
- [さばみりん干しソフト\(魚介類乾製品\) \(平成26年11月20日掲載\)](#)
- [ご当地自慢 沖縄産原料100% 黒糖\[加工黒糖\]ブロックタイプ 250g\(加工黒糖\) \(平成26年11月17日掲載\)](#)
- [スパム ボークランチョンミート レスソルト\(ランチョンミート\) \(平成26年11月13日掲載\)](#)
- [キヌア\(穀物\) \(平成26年11月12日掲載\)](#)
- [ローレターナ・ピニンファリーナボトル750ml\(ナチュラルミネラルウォーター\) 他1品 \(平成26年11月12日掲載\)](#)
- [山ぶどう原液\(300ミリリットル、720ミリリットル、1000ミリリットル、1800ミリリットル\) \(平成26年11月7日掲載\)](#)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/jisyukaisyu/kaisyu.html>

2 健康被害の未然防止や拡大防止に関する施策の充実

緊急時に
迅速に対応
できる体制
の確保



緊急時に迅速な対応ができるよう、危機管理体制を確保します。また、対応マニュアルの周知や対応訓練を行うとともに、必要に応じて体制の見直しを行います。

- ②①食中毒発生時の調査体制について
- ②②健康食品等による健康被害相談について
- ②③貝毒対策について
- ②④BSE発生時の体制について
- ②⑤鳥インフルエンザ、豚インフルエンザ発生時の対応について
- ②⑥大阪府食の安全安心推進委員会の開催について

食事に起因する衛生上の健康被害発生の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報提供を行います。

- ②⑦健康被害の拡大防止のための情報の公表

健康被害の
拡大防止の
ための情報
の公表

3 情報の提供の促進

リスク
コミュニ
ケーション
の促進

生産から消費に至る各段階での情報が、行政、食品関連事業者、府民、学識経験者で共有できるよう、意見交換、情報交換を行う機会の提供などを行うとともに、情報の共有化を通じて、消費者と事業者との意見を府の施策に積極的に反映させます。



- ⑳大阪府食品衛生監視指導計画の策定・変更・実施状況の公表
- ㉑府民ニーズの把握
- ㉒シンポジウム・セミナー等によるリスクコミュニケーションの実施
- ㉓消費者研究発表大会

	実績			最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度
リスクコミュニケーションの実施 (セミナー・シンポジウム等の実施回数)	11回	10回	10回	10回

食の安全安心シンポジウム



3 情報の提供の促進

正しく分かりやすい情報の提供

府民の健康への悪影響を未然に防止するための有益な情報を、府民や食品関連事業者に対し、ホームページなどを活用して積極的に情報提供を行います。
また、監視指導結果、各種の調査結果などの行政情報も含めた幅広い情報を府民に分かりやすく提供します。

- ②大阪府ホームページ及び食の安全安心メールマガジンによる情報提供
- ③府民への情報提供等
- ④自主回収情報の公表
- ⑤違反の公表
- ⑥食の安全安心情報の発信



	実績			最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度
大阪府食の安全安心メールマガジン (登録者数)	4,842名	5,823名	6,045名	10,000名

食の安全安心^{*}メールマガジン^{*}

登録者募集中!!

大阪府から、食に関する情報を随時お届けします。



手続きは簡単!

パソコン・携帯電話 のどちらでも登録できます!

最新情報入手!



3 情報の提供の促進

知識の普及 啓発等

食品関連事業者の責務や府民の役割を果たせるよう、府は、食の安全安心の確保に関する学習の機会の提供など、必要な取組を行います。

- ③7 食品衛生講習会の実施など
- ③8 大阪府食の安全安心推進条例の普及啓発
- ③9 行政、企業等の主催イベントへの参画
- ④0 第2次大阪府食育推進計画に基づく食育の推進



	実績			最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度
食品衛生講習会等の実施 (講習会参加人数)	18,941名	18,268名	18,508名	2,0000名

4 事業者の自主的な取組促進

事業者への 技術的支援

食品関連事業者に対して、生産加工技術や自主衛生管理に関する行政情報の提供や助言等を行い、食品の安全性確保に関する技術水準の向上を図ります。

- ④1 農薬安全使用講習会の実施
- ④2 養殖場等に関する魚類防疫に関する講習会の実施
- ④3 HACCP 手法を用いた自主衛生管理の助言、指導
- ④4 食品衛生指導員制度への支援



4 事業者の自主的な取組促進

事業者の 自主衛生 管理の推進

食品関連事業者に対して、生産加工技術や自主衛生管理に関する行政情報の提供や助言等を行い、食品の安全性確保に関する技術水準の向上を図ります。

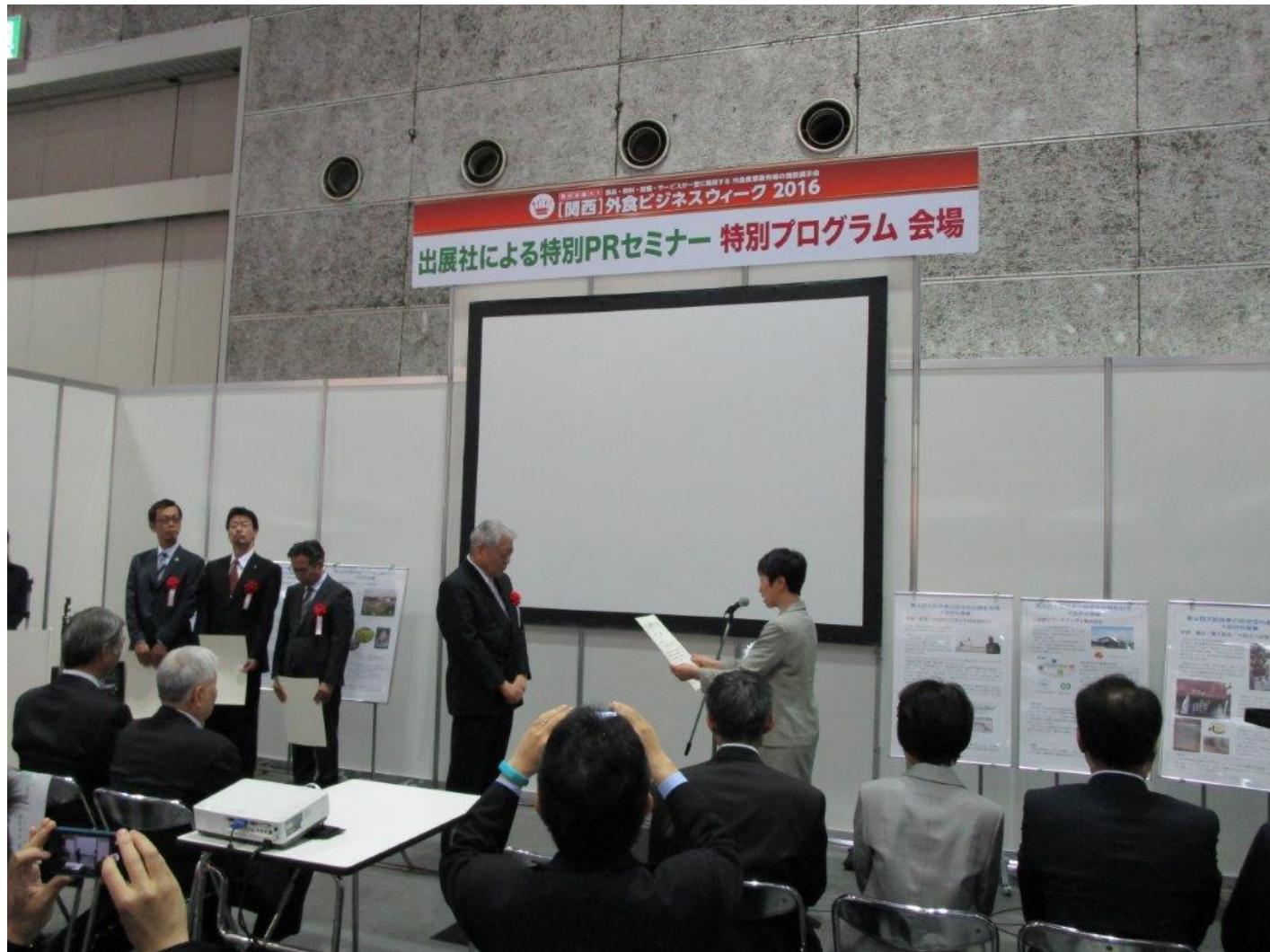


- ④5大阪版食の安全安心認証制度の推進
- ④6大阪工コ農産物認証制度の推進
- ④7顕彰の実施

④5大阪版食の安全安心認証制度：お店が行っている食の安全・安心に関する積極的な取り組みを評価し、府民から信頼される施設を増やすための制度

- ・大阪府が指定した第三者機関による審査
- ・衛生管理に対する従業員の意識の向上
- ・大阪府ホームページで認証を受けた施設の紹介
- ・「大阪育ちのこころちゃん」が安全・安心の目印

大阪府食の安全安心顕彰制度表彰式



ご清聴ありがとうございました



いつもあなたのそばで見張り番

「食の安全 まもり隊」